

国道11号南常三島町交差点の右折車線を延長します  
～交通事故の防止と渋滞緩和を目指して～

- 国土交通省徳島河川国道事務所は、国道11号南常三島町交差点等の事故削減を目的とした工事に着手します。
- 右折車線の延伸・新設により、滞留車両に起因した追突事故等を削減します。  
工事期間：平成22年6月24日～7月末（予定）  
工事規制：夜間通行規制（22時～翌朝6時）

南常三島町交差点では、徳島市道助任・前川本線の整備に伴い、吉野本町方面に向かう右折車両が増加し、右折車線長の不足による追突事故や接触事故が多発しています。

今回、中央分離帯を縮小し右折車線を延伸することにより、直進車線から右折待ちの滞留車両を排除し、追突・接触事故を防止します。

また、現在右折車線が設置されていない中常三島町交差点についても右折車線を設置します。

道路を利用される方や近隣の皆様には、ご迷惑をおかけしますがご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

平成22年6月18日

国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所

本施策は、四国圏広域地方計画「No.5圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取り組みに関連します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

TEL：088-654-2211（代表）

副 所 長 上林 正幸（内線205）

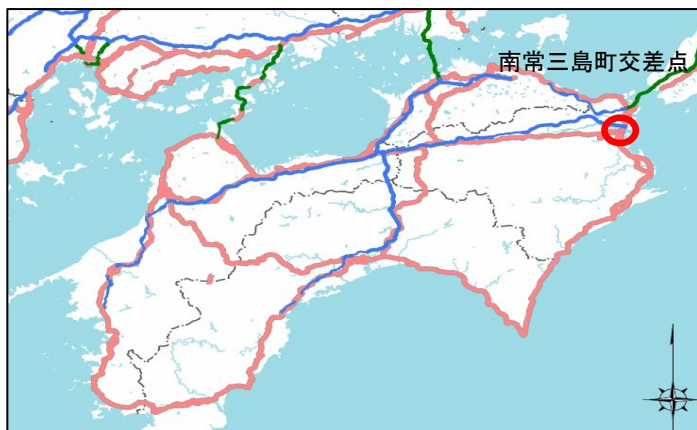
国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所徳島国道出張所

TEL：088-699-4511（直通）

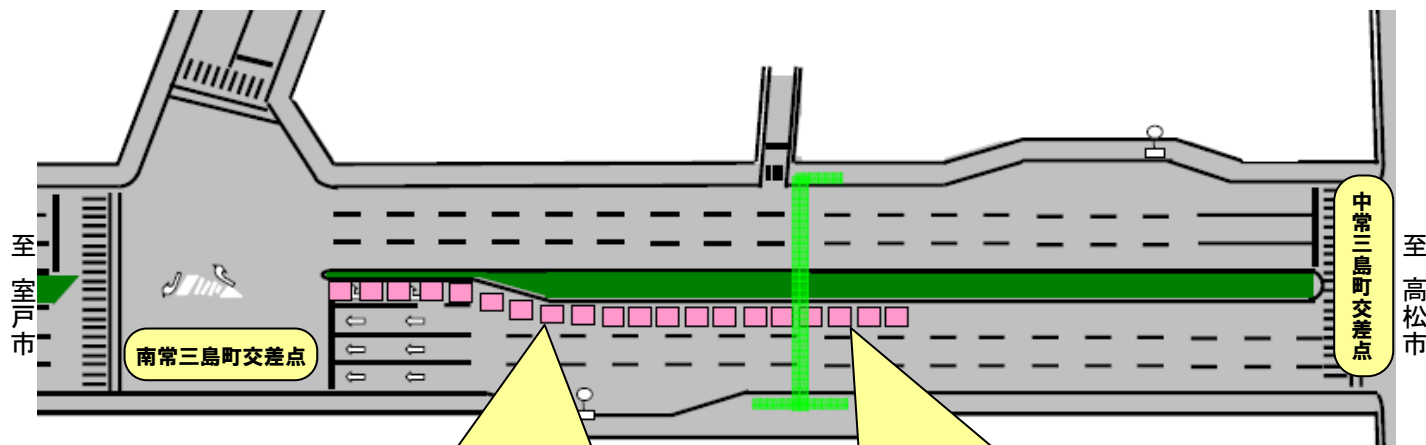
◎出張所長 田中 元幸

◎：主たる問い合わせ先

## ○位置図



## ○滞留の状況



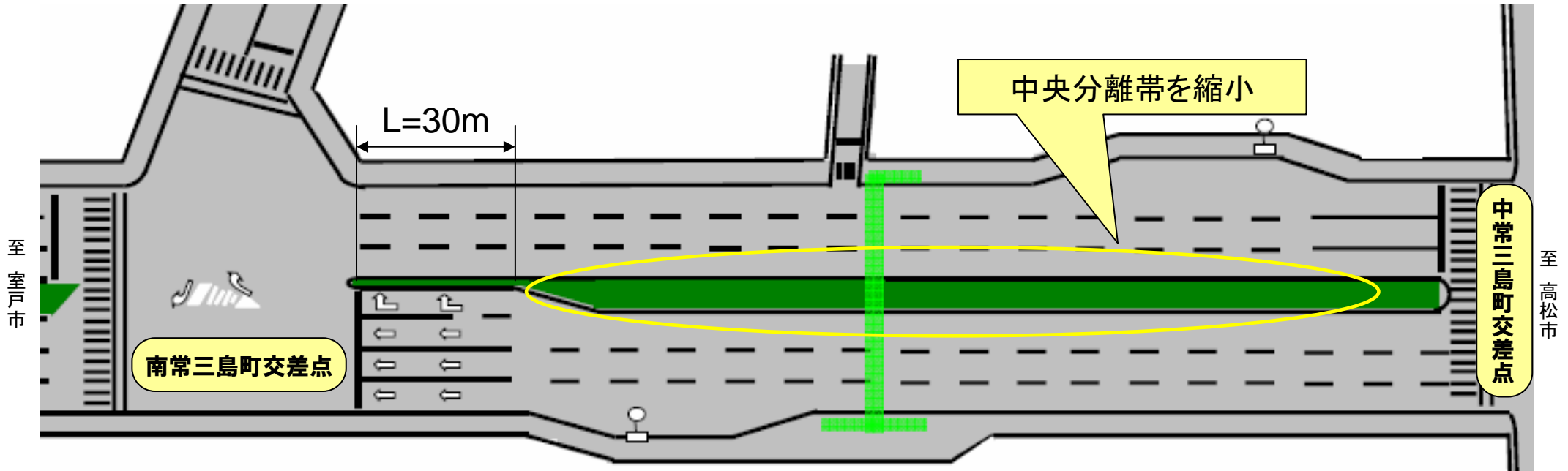
## ○交通流動の状況

朝夕の混雑時には、20台前後の車両が滞留し、本線直進車両の妨げとなるとともに、追突・接触事故等の要因となっています。

- ・最大滞留長110m (19台) ・右折車線からはみ出し回数 9回/h
- ・最右折レーンでの追突・接触事故(平成16~20年で6件)
- ・旅行速度12.9km/h(北常三島交差点~南北常三島町交差点の通過 L=約500m)

○施工前

市道助任・前川本線



○施工後

市道助任・前川本線

